

地域のなかでささえあい ともに生きる

災害時に 支援が必要な方 (災害時要援護者)への取組

事例集

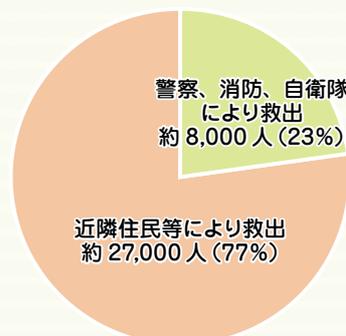


東日本大震災後、
住民一人ひとりの備えや地域のつながりの大切さが見直されています。

過去の震災では、被災された方の多くが、隣近所や地域の方に救出されたといわれています。

地域での助けあいが重要であることは明らかですが、特に自力では避難することが困難な方(要援護者)に対しては地域ぐるみの支援が必要です。

既に自治会町内会では、災害時に備えた様々な取組が行われています。本冊子では、平成23年度に実施した自治会町内会アンケートで、災害時要援護者支援の取組を行っていると回答した自治会町内会などから、いくつかの取組をご紹介します。



要救助者約3万5千人の救出主体
(阪神・淡路大震災での推計値)
防災白書(平成22年版)より

皆さんの地域で、取組を検討する際の参考にご活用いただければと思います。

災害時要援護者とは・・・

地震などの災害発生時に、

- ▶ 必要な情報の把握や状況判断
 - ▶ 安全な場所への避難
- などを一人で行うことが難しい方をいい、主に高齢者、障害児・者、乳幼児、妊産婦などがあげられます。



災害時要援護者支援と体制づくりとは・・・

災害時要援護者支援とは主に、発災時、支援が必要な方に対して、

- ▶ 安否確認
 - ▶ いっつき避難場所や集会所などの安全な場所への避難誘導
- などを行うことです。

これらをスムーズに行うためには、日頃から、災害時に備えた支援体制づくりが必要です。

例えば

- 住民の自助・共助の意識向上（家庭、地域での話し合い）
 - 要援護者の把握
 - 要援護者を支援する支援者の募集、支援者の決定
 - 要援護者の支援を想定した防災訓練
- など

保土ヶ谷区としては、地域の防災組織（自治会町内会など）が中心となって、支援が必要な方（要援護者）を把握し、支援の体制づくりに取り組むことが、日頃からの顔の見える関係づくりにもつながり、最も効果的だと考えています。

また、地域に根ざした活動とするためには、初めから完璧を目指さず、できることから取り組むことが大切です。

支援体制の土台（地域のつながり）

表紙のグラフにあるように、災害時には、多くの方が隣近所の人に助けられています。

お祭りや運動会、地域清掃やサロンなど、地域で行われている様々な行事や活動を通じて、地域に住む一人ひとりの災害に備える意識を高めることも、とても重要な取組です。日頃からご近所同士顔の見える関係づくり、つながりづくりをしていくことが、災害時要援護者支援につながるといっても過言ではありません。

本冊子でご紹介する取組はどれも、日頃の自治会町内会活動、地域のつながりづくりの延長線上にあるものです。皆さんの地域に合った方法で、災害時要援護者支援の体制づくりにご活用ください。



要援護者の把握・支援者との顔の見える関係づくり

～川島第四町内会の取組～

23班 350世帯 川島東部地区

「災害時支援者票」の作成

もともと、川島東部地区社会福祉協議会の取組として始まりましたが、町内会として取り組むことが効果的だと考え、3年ほど前から取り組んでいます。

おおむね70歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、民生委員が情報を聞き取った後、町内会の取組を案内し、町内会が支援者を決定します。現在、要援護者約15人の支援者を決めており、主に家の近い町内会役員が支援者になっています。

一人の要援護者に対して、なるべく複数の支援者を決めておくようにしており、役員は、平均2～3人を担当しています。役員が交代した際は、次の役員に引き継いでいます。

要援護者には、支援者と町内会長及び民生委員の連絡先などを記載した「災害時支援者票」をお渡しています。

また、支援者と民生委員とで、要援護者宅を訪問し、顔合わせを行うようにしています。発災時には、担当する要援護者の様子を見に行くなど、連絡をとることにしており、東日本大震災直後は、それぞれ担当する要援護者を訪ねて無事を確認しました。

災害時支援者票

様

緊急・災害時における支援者は、下記の人たちです。

氏名	住所	班	電話番号	備考

第 四 町内会長 電話番号

民生委員 電話番号

大地震に備えて

- 非常持ち出し品・備蓄品（最低3日分の水と食料）の準備や点検
- 家の中や周りの安全対策（消火器点検、家具の転倒防止住宅・扉の補強）
- 避難場所・避難経路・集合場所の確認

地震発生

1. まず、身の安全
2. すばやく火の始末
3. とり近所の助け合い

避難場所

1. 自宅が危険→近所の空き地・公園へ
2. 大震災時→広域避難場所へ
3. 避難生活→地域防災拠点へ

災害時安否確認 171（災害時伝言ダイヤル）

▲「災害時支援者票」（要援護者ご本人に渡すもの）

名簿等の保管・管理

名簿と要援護者宅を地図に書き込んだものを、町内会長、地区社協会長及び民生委員が保管・管理しています。また、支援者は、担当する要援護者の情報をそれぞれで保管しています。

今後について

より多くの方の支援体制をつくっていくため、町内会として把握している情報をもとに、個別のアプローチを進めていきたいと考えています。

災害時支援と安否確認について

様

緊急・災害時において支援と安否確認をお願いしたい対象者は、表の方です。よろしくお願いたします。

氏名	住所	緊急連絡先	電話番号
	東川区町		

第四町内会連絡先 町内会長

民生委員

*大震災時ですが、災害が発生した際は、上記要援護者宅に赴き、その安否確認と支援をお願いします。町内会連絡先（例）にこの一冊だけお持ちください。
なお、災害の発生時でありますので、先ずご自身の家族の安否を確認されたら、直ちに駆けつけていただきますよう、お願いいたします。

川島第四町内会

▲対象者の連絡先をお知らせする書面（支援者に渡すもの）

長年の信頼関係が支える「自主防災委員会」の活動

～くぬぎ台団地自治会の取組～

110班 1,033世帯 川島原地区

自主防災委員会と「防災訪問」

昭和60年に発足した「自主防災委員会」では、要援護者の把握が長年の懸案となっていました。そこで、自治会が毎年敬老のお祝いのために収集する情報をもとに、70歳以上の一人暮らし高齢者を訪問する「防災訪問」を平成15年から始めました。

毎年1回、自治会役員のほか、民生委員や家庭防災員など30人ほどのメンバーが分担して、約100人の一人暮らし高齢者を戸別訪問し、聞き取り調査を行っています。そして、緊急時に自治会から親族などに連絡できるよう、「災害・事故れんらくカード」を作成し、自宅のわかりやすい場所に置いておくようお願いします。

このカードには、本人の生年月日や血液型などのほか、緊急連絡先やかかりつけの病院・医師、近所の相談先も書き込めるようになっています。

聞き取り調査で使用した調査票は、封印して自治会長が管理しており、災害時や本人の急病などの緊急時のみ開封し、親族などに連絡することになっています。実際に、救急搬送された方の親族に早急に連絡がとれた事例もありました。

自治会・民生委員などが一体となって取り組む要援護者支援

自治会では、「くぬぎの会」をつくり、一人暮らし高齢者などの要援護者を対象とした生活支援などに取り組んでいます。ごみ出しや買い物など、ちょっとした支援ができる人がボランティアとして登録し、日々の困りごとをサポートする仕組みをつくっています。

また、定期的にサロンを開催し、楽しく交流できる場をつくっています。企画する側と参加する側が、共に楽しんでできることを行うのが、長く続ける秘訣となっています。

「自主防災委員会」と「くぬぎの会」が連携しながら、一人暮らし高齢者等の要援護者支援に取り組んでいます。

すべては、日頃からの信頼関係が基本

くぬぎ台団地には、100世帯を超える一人暮らし高齢者が暮らしていますが、これまで個人情報収集の際にトラブルになることはありませんでした。

自治会が長年にわたり、路上駐車対策や夜間合同パトロールなどの防犯活動や防災活動などを行ったり、高齢者の交流のためのサロンを開催したり、地域のつながりづくりについて地道な取組を続けてきたことが、住民の安心につながり、自治会と住民の信頼関係が築けていることが大きな理由と考えられます。

災害・事故れんらくカード

災害・事故れんらくカード

災害や事故時の緊急に合ったときにお使いください。
電話のそばに置くようにしましょう。

本人			
氏名	生年月日	年・大・小	血液型
住所	〒	番	号
緊急れんらく先			
氏名	性別	電話番号	備考
かかりつけの病院・医師名			
病院名	電話番号		
医師名	電話番号		
近所の相談先			
氏名	電話番号	住所	

高層階から救出する実践的な訓練

～コンフォール明神台自治会の取組～

78班 689世帯 岩間地区

住宅の特性に合わせた訓練

コンフォール明神台は高層住宅で、一番高い階は14階です。災害時に高層階の方や車椅子の方の救出をどのように行うかが課題でした。

そこで、防災訓練の中に消防署指導のもと、高層階からの救出訓練を盛り込みました。椅子や車椅子に乗せた方を、前2人、後ろ1人で持ち上げて、非常階段を下りる方法を実践しました。参加者からは、車椅子の方の救助の難しさを実感するとともに、高層階ならではの救助方法を実践的に学ぶことができた大変好評でした。

今回は、実際に車椅子を使っている方にご協力をお願いし、同様の訓練を予定しています。実践的な訓練を重ねることはもちろん、地域の皆さんに自分の身近なところに避難の難しい方がいることを知ってもらい、日頃からの見守りにもつながっていきたいと考えています。



きめ細かい見守り

自治会では、75歳以上の高齢者世帯を戸別訪問によって把握しています。希望者の緊急連絡先を「あんしんカード」(※P.9参照)で確認し、緊急時や異変を感じた際の連絡に役立てています。

また、定期的に老人クラブや民生委員、保健活動推進員と会合を持ち、地域の情報を共有して見守りを行っています。

自治会内では挨拶・声かけも活発に行われており、孤立しがちな高齢者と自治会を結び付けています。

このようなきめ細かい見守りのおかげで、孤立死の早期発見につながった事例もありました。



世代間の交流を活発にする

毎年行うお祭りには、若い世代も多く参加します。行事を通じて、世代を超えた交流を図り、「仕事があるから自治会活動に参加するのは難しい」という方でもできることから参加してほしいと、地域の見守りや声かけなどへの協力を呼びかけています。

役員が短期間で交代するマンションでの工夫 ～保土ヶ谷ファミリーハイツ自治会&災害時“あんしん”ボランティアの取組～

19班 175世帯 保土ヶ谷地区

災害時“あんしん”ボランティアグループの結成

自治会は「役員が輪番制で1～2年で交代してしまうため、継続した取組をしていくのが難しい」、民生委員は「災害時には、民生委員だけでは要援護者を支援しきれない」と、それぞれが悩みを抱えていました。そこで、4年ほど前に、自治会役員経験者と民生委員が発起人となり、周囲の協力を得てボランティアグループを立ち上げました。

今では、自治会とボランティアグループが一体となって取り組んでおり、資金面でも自治会の協力が得られています。

要援護者とボランティアメンバーの募集

マンションの掲示板に、取組紹介やボランティアの募集案内を掲示するとともに、年1回チラシを全戸配布し、要援護者名簿への登録希望を募っています。現在、16人の方（高齢者世帯、一人暮らし高齢者、障害者など）が要援護者として「あんしん名簿」に登録されており、24人のボランティアが2人1組となって1～2人の要援護者を担当しています。要援護者には、「あんしん君」といわれる防災グッズ（※）を配布し、年1回補充のための訪問を行います。また、日頃から担当の要援護者と連絡の取れる関係を築くとともに、地域の行事や防災訓練などへの参加を呼びかけています。

東日本大震災直後は、ボランティアが登録者全員の安否確認を行ったほか、多くの家庭でガスの安全装置が作動したため、要援護者宅を回り、復旧の手伝いをしました。

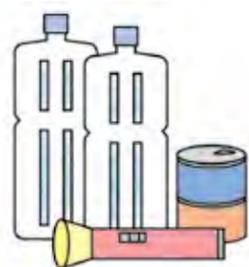
※災害時の非常持出袋にライトやホイッスルなど防災グッズを入れたもの。
キャンディーなど、消費期限があるものを入れ、定期的な訪問のきっかけとしています。

やっぱり普段のご近所づきあいが基本

災害時の支援を目的に結成したボランティアグループではありますが、「普段の近所づきあいがないと、いざというときに何もできない」という考えのもと、活動のPRを行うとともに、様々な機会をとらえて、地域の交流事業を行っています。

- ボランティアニュース ▶ 年5～6回発行
- ラジオ体操 ▶ 近くの公園で毎朝開催
- 小学校や公園の花壇整備 ▶ 随時（水やりは毎日）
- 炊飯炊き出し訓練、もちつき大会 ▶ 各年1回 など

ボランティア自身も楽しんでできることを探して取り組むことで、継続した活動となり、ボランティアメンバーも増えてきました。



全世帯調査による要援護者名簿作成

～和田西部町内会の取組～

100班 1,450世帯 和田地区

全戸配布！災害時要援護者名簿作成

和田西部町内会では、2年に1回、全会員世帯を対象に「災害時要援護者登録申請書」を配布し、名簿を作成しています。

一昨年行った調査では、高齢者、障害者、外国人、妊婦、子どもなど約160名もの方から名簿への登録希望がありました。

登録申請書には、緊急連絡先はもちろん、避難時に携行する医薬品や避難先での留意事項、更に今後の訓練に参加できるかどうかも記入する欄があります。参加できると回答した方には、訓練に協力していただくことも考えています。

作成した名簿は、会長と町内会館で保管し、災害時にはその名簿をもとに要援護者の安否確認が速やかに行えるようにしています。

災害時要援護者登録申請書			
和田西部町内会長 職		平成 年 月 日	
次のおおりに災害時要援護者の登録を申請します。			
フリガナ	生年月日	□大正 □昭和 □平成 年 月 (日) 歳	
氏名	性別	□男 □女	
住所	横浜市保土ヶ谷区和田 丁目 (班)		
自宅電話番号	携帯電話番号		
世帯員	氏名 (続柄)	氏名 (続柄)	
緊急時連絡先	氏名	電話	
区分	<input type="checkbox"/> ひとり暮らしの高齢者 <input type="checkbox"/> 高齢者のみの世帯 <input type="checkbox"/> 介護認定者 () 級 <input type="checkbox"/> 障害者手帳 () 級 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉手帳 () 級 <input type="checkbox"/> その他 ()		
避難時に携行する医薬品等			
避難先での留意事項			
その他特記事項			
※今後実施される防災訓練等に参加できますか？ <input type="checkbox"/> 参加できる <input type="checkbox"/> 参加できない			
※個人情報取り扱いに関する同意欄（同意する場合は、記名してください。）			
登録された情報を和田西部町内会防災部が使用し、災害時に次に掲げる人、機関又は団体に提供することに同意します。 (1) 町内会及び地域防災会 (2) 民生・児童委員 (3) 消防署・消防団			
申請者氏名			
※申請者本人から依頼され申請書の記入をされた方は、記名してください。			
代理人または代筆者氏名			

住民全体で防災体制をつくる必要性

災害が昼間に発生した場合、働く世代は仕事に出ていてすぐに町内に戻ることはできません。町内会の多くの方がそういった状況になる中、町内で災害時の対策をしておかなければ、家族や地域の方を守ることができません。いつ発生するかわからない災害に備えて、若い世代も含め、住民全体で防災体制をつくる必要があります。

町内会では防災フェアやお祭りなど様々な行事を行っています。平日や日中に町内会活動に参加できない方も、こうした行事に家族で参加することで地域の方とつながり、防災体制づくりに参加できるよう様々な工夫をしています。



▲防災フェアでの「サバメン」づくり体験

防災会メンバー募集中！

今後、防災会を発足させる予定です。平常時には町内会の防災対策について考える活動をし、災害時には、要援護者宅を書き込んだ地図をもとに安否確認等を行う予定です。

町内会の役員も、災害時に必ず地域で活動できるとは限りません。いつ発災しても活動できるように、できる限り多くの方の参加を呼びかけています。

情報収集にあたって

平成23年度の「横浜市民意識調査」では、地域による災害時要援護者の名簿作成について、約7割の方が「必要だと思う」と回答しました。

地域では、住民同士、自治会町内会、民生委員児童委員、地区社協など、関係機関・団体等がお互いに連携することがますます重要になっています。

災害時要援護者支援体制づくりには、やはり住民と自治会町内会の信頼関係が基礎となります。個人情報の「保護」と「有益な活用」のバランスをうまく保ち、お互いの信頼関係のもと、活動を進めましょう。

自治会町内会では、様々な形で住民の個人情報を収集しています。これらの情報を、個人情報保護に配慮しながら、災害時要援護者支援につなげていくこともできます。

例えば…

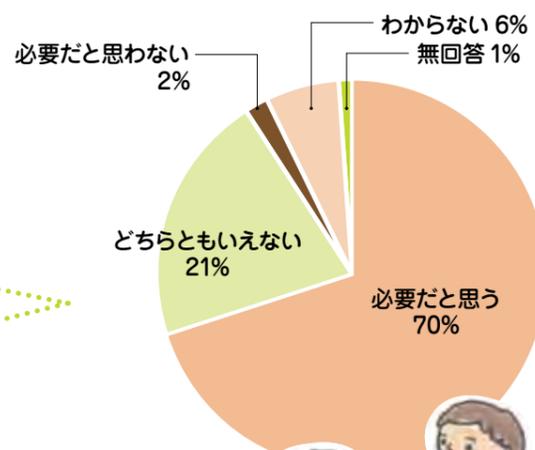
- 自治会町内会加入時の提出書類
- 敬老会や敬老のお祝い品配布に向けた高齢者の実態調査 など

毎年実施する調査などがある場合は、併せて「災害時の避難等支援名簿を作成する」ことについて同意を得ておくことで、災害時要援護者支援体制づくりを始めの一歩につながります。

参考

地域による災害時要援護者の名簿作成について、約7割の方が「必要だと思う」と回答しています。

？ 災害時に、自力で避難することが困難な高齢者や障害者などの安否を確認したり、避難の手助けをするために、普段から地域の人（自治会町内会等の自主防災組織、民生委員など）が住所、氏名等の名簿を作成しておくことについて、どのように思いますか。



年代別では、60代・70代の80%近くが「必要だと思う」と回答しています。

平成23年度「横浜市民意識調査」より

地域全体で支えあう ～向こう三軒両隣の大切さ～

自治会町内会内にある「班」や「組」単位の日頃からの活動が、災害時要援護者支援の取組の土台となる地域のつながりを育てています。

回覧板を回したときの挨拶や地域の清掃活動などによって、班（組）員の方と交流ができ、困ったときは助けあい、日頃から近所同士「気にかける」意識を持つことにつながります。

特に班長（組長）を経験することは、会費の集金、回覧板や広報紙の配布などを通じて多くの近隣の方と接することができる貴重な機会となり、常日頃から隣近所を「気にかける」意識を持つことができます。また、自治会町内会の活動や役割が理解でき、地域全体を知るきっかけにもなります。ある自治会では、隣近所の支えあいの大切さを意識してもらえるように、新しい班長を対象とした説明会を毎年数回開催しています。



班長（組長）は多くの方が1年で交代しますが、見方を変えれば、班長（組長）経験者が多いほど隣近所を「気にかける」方も増加し、地域全体での支えあいにつながっていきます。

世代を超えて、住民みんながお互いを気にかける支えあう、いわゆる向こう三軒両隣の関係が、災害時に限らず、地域で安心して暮らすための大きな力となっていくでしょう。



～こんな取組も… 地域住民みんなで支えあう体制～

日頃から住民全体で高齢者を見守る体制は、近所に要援護者の方が住んでいることをお互いに把握することもでき、災害時の安否確認にも非常に有効です。

ある自治会では、玄関先に、色のついたマグネットを掲示して状況を知らせることとし、「少し具合が悪い」又は「連絡がほしい」サインの色がついている家を発見したときは、近所の人や自治会役員が訪問し、安否確認をしています。

最初は少し体調が悪かっただけなのに、突然急変することも考えられます。早めの段階で簡単に自分の状況を知らせることで、定期的な見守りにもつながっています。



ほかにもあります、平常時にできること!

保土ケ谷区地域自立支援協議会

知識・理解を深めるために…～知的障害や自閉症のある方への支援～



災害時、障害児・者が避難所等で地域の方たちと過ごすとき、どのような点について配慮が必要なのか、区内障害者施設の職員を中心に、紙芝居や寸劇を交えてわかりやすく解説する「出前講座」を行っています。

自治会町内会や地域防災拠点、地区社会福祉協議会などの会合の場で開催しています。多くの方に聞いていただき、地域ぐるみで一緒に考えていくことが大切だという思いで活動しています。

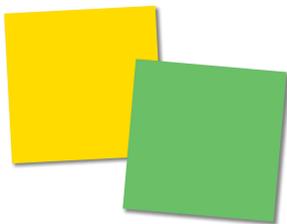
絵記号を掲載した「コミュニケーションボード」▶



保土ケ谷区災害ボランティアネットワーク

ご存知ですか? 黄色と緑色のバンダナ

保土ケ谷区では、「保土ケ谷区災害ボランティアネットワーク」が中心となって、「支え合いバンダナ」の普及に取り組んでいます。



◆黄色は「災害時に支援してください」

◆緑色は「災害時に支援します」

という意味を表します。

より多くの区民の皆さんに知ってもらおうと、災害ボランティアネットワークのメンバーは、日頃から、バンダナをカバンや首、腕などにつけています。このほか、災害ボランティアネットワークでは、避難所運営シミュレーションや区民まつりでの防災活動のPRなども行っています。



出前講座、
災害ボランティアネットワークに
関するお問い合わせは…

保土ケ谷区社会福祉協議会 (区役所前「かるがも」3F) まで
TEL: 341-9876 FAX: 334-5805